

市民後見人養成講座 受講生募集

「成年後見制度」は、認知症・知的障がい・精神障がいなどの症状により判断能力が低下した方が、自分らしく安心して生活し活動できるよう支援するための制度です。

地域でこの制度が広く利用されるには、法律や福祉の専門家、家庭裁判所、行政、社会福祉協議会など多数の関係者の連携を一層強化していくことに加え、多くの町民の皆さんに成年後見制度に対する関心と理解を深めていただき、制度を支えていただくことが必要です。この講座では、成年後見制度の啓発とともに利用者の相談相手や、実際に後見活動ができる方の養成を目的に開催します。

期 日

- 11月13日㊦ 9:00～16:10
- 11月14日㊦ 9:00～16:10
- 12月16日㊤ 9:00～16:10
- 12月17日㊥ 9:00～16:10

■ 1月中旬（調整中）

自治体による講義（9:00～16:00）

地域実習・レポート（計20単位）

- 2月下旬（調整中） 振り返り研修（9:00～16:10）

場 所 ふれあいセンターびらとり 小会議室

対 象 町在住で、全課程受講可能な方

定 員 30人

申 込 10月31日㊦までに

受講申込書に必要事項を記入のうえ提出ください。（FAX可）受講申込書は、総務課（役場本庁舎）、保健福祉課介護支援係（ふれあいセンターびらとり）、役場両支所、ホームページで取得できます。

問 保健福祉課 介護支援係
（☎ 2-3700 FAX 4-6870）

町道芽生すずらん線通行止め期間延長

9月30日㊤まで通行止めを行い、平取ダム関連工事にともなう町道付け替え工事が実施されています。台風9号による災害が発生したことから、通行止め期間を10月28日㊤まで延期し、道路を復旧することになりますので、ご理解をお願いします。

問 建設水道課 土木用地係（☎ 2-2226）

10月は「不正軽油防止強化月間」

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的に、主にトラックやバスなどの大型車両に使用される軽油に、灯油や重油などを混ぜて販売したり、使用したりしているものです。

例えば、廃工場や空き地にタンクローリーが出入りしている、夏場に大量の灯油を購入している、著しく安い価格で軽油を販売しているなど。ささいな情報でも構いませんので、ご提供ください。

問 不正軽油ストップフリーダイヤル
（☎ 0800-8002-110）
日高振興局 税務課（☎ 0146-22-9062）

平取町子ども議会 開催

中学生、高校生の皆さんの意見を町政運営に活用することを目的として、「平取町子ども議会」を開催します。

子ども議会はどなたでも傍聴することができます。希望される方は当日、役場2階議事堂（傍聴席入口）までお越しください。

期 日 10月22日㊥ 開会15:30

場 所 役場本庁舎2階 議事堂

問 まちづくり課 地域戦略係（☎ 2-2222）

町民体育館 利用休止

次の期間、町民体育館の利用を休止します。

期 日

- 10月23日㊦ 終日
- 10月25日㊦ 9:00～15:00
- 10月26日㊦ 19:00～21:00
- 10月27日㊦ 19:00～21:00
- 10月28日㊤ 19:00～21:00

場 所 町民体育館

問 町民体育館（☎ 2-2749）

国民年金保険料の納め忘れがある方へ

国民年金保険料の納め忘れがある方は、平成30年9月までに限り、過去5年以内の保険料を納めることができます。

年金受給資格期間の足りない方や、将来受け取る年金額を増やしたい方は、ぜひご相談ください。

問 町民課 住民年金係（☎ 4-6113）
苫小牧年金事務所（☎ 0144-36-6135）

体力作り推進運動 開催

北海道の長い冬の運動不足を少しでも解消すべく、自分たちで体力づくりをしましょう。「健全な魂は健全な肉体に宿る」、「自分の体は自分で守る」。お誘いのうえご参加ください。

■この取り組みは「町民税1%まちづくり事業」を活用し行われます。

期 日 時間は18:30～20:30

10月24日㊦、11月7日㊦、11月21日㊦

12月5日㊦、12月19日㊦、1月16日㊦

1月30日㊦、2月13日㊦、2月27日㊦、

3月13日㊦、3月27日㊦（計11回）

場 所 振内町民センター2階

内 容

- ポールを使ったストレッチ、ウォーキング（ポールは貸し出しします）
- 自分でするリンパマッサージ
- 保健福祉課のプログラム、教育委員会の体力測定

問 川上 憲司（☎ 090-8427-3551）
計良 道子（☎ 090-9513-6280）
畠山 隆之（☎ 080-1893-5189）

すずらんの
まちだより

発行/平取町
編集/まちづくり課

2016年
No. 19
10月14日
（次号10月28日発行）

国保病院職員（臨時職員）募集

国保病院は、次により臨時職員を募集します。

募集人数 1人

勤務場所 平取町国民健康保険病院

勤務内容 薬局補助業務全般

※勤務時間は相談可能（8:30～16:00など）

雇用期間 12月1日～平成29年3月31日

応募資格

- 18歳以上で町内に居住しているか居住できる方
- パソコン（文書作成、表計算など）が扱える方

勤務条件 平取町定数外職員取扱規則による

採用方法 1次 書類審査 2次 面接試験

応募方法 10月31日㊦までに履歴書（写真貼付）を持参または郵送で提出

提出先 役場総務課 総務係（本町28）

問 国保病院 庶務医事係（☎ 2-2201）

臨時福祉給付金 申請受付中

9月20日から「臨時福祉給付金」の申請を受付しています。町では、平成28年1月1日に平取町に住民登録のある方に、案内と申請用紙を9月中旬に送付しています。支給要件に該当し、まだ申請を行っていない方は、速やかに申請をお願いします。

	臨時福祉給付金	障害・遺族基礎年金受給者向け給付金
基 準 日	平成28年1月1日	
支給対象者	基準日に住民基本台帳に登録があり、平成28年度分（平成27年分所得）の住民税が課税されていない方 ※ただし、課税されている方の扶養親族が課税されている方から事業専従者給与を受けている方は対象外です。	平成28年5月分の障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方
支給対象にならない方	○生活保護被保険者	○生活保護被保険者 ○平成28年度実施の高齢者向け給付金を支給された方
支 給 額	ひとり3,000円	ひとり30,000円
申 請 期 限	平成29年1月20日㊤まで	

問 保健福祉課 福祉係（☎ 4-6112）、厚生労働省給付金専用ダイヤル（☎ 0570-037-192）

行事予定 10月16日～10月31日

10月

16(日) ー ー 学習発表会（二小・振小）

22(土) ー ー 学習発表会（紫小・平小・貫小）
15:30 ❖平取町子ども議会／役場 議事堂

23(日) 10:00 町高齢者フォーラム／中央公民館
11:00 紫雲古津自治会敬老会
／紫雲古津生活館
11:00 長知内自治会敬老会
／長知内ふれあいセンター
11:00 豊糠自治会敬老会／びらとり温泉

27(木) 17:15 夜間納税窓口（28日まで）
／役場 税務課窓口

29(土) 9:00 イオルの森散策・植樹体験（兼にふたに湖周辺自然観察会）／イオルの森

31(月) 17:15 夜間納税窓口／役場 税務課窓口

❖の表示があるものは、傍聴できますので直接会場にお越しください。

インフルエンザ予防接種 実施

今年度もインフルエンザ予防接種を実施します。
(完全予約制)なお、次の方を対象に助成も行います。

申込先 国保病院 (☎ 2-2201 ㊦～㊧)
振内診療所 (☎ 3-3004 ㊦㊧㊨)

申込期間 10月17日㊦～

接種開始 11月1日㊦～

料金 3,000円

接種時間 国保病院 14:00～15:45
(インフルエンザ予防接種のみの方)
振内診療所 9:30～11:30
13:30～14:30

対象者・助成内容

- 65歳以上の高齢者、60歳～65歳未満の重度障害者は半額助成
- 未就学児、生活保護世帯の方は全額助成

助成対象医療機関

- ・平取町内の医療機関
- ・日高町に所在する医療機関

期間 接種可能日～12月30日㊨まで

(料金は各医療機関により異なります。)

※より効果的な予防接種のため、未就学児への助成対象期間は、1回目の接種を12月30日㊨までとして、2回目のみ2月末までとします。

問 保健福祉課 保健推進係 (☎ 4-6112)

おびひろ菊まつり観賞会 参加者募集

教育委員会では、わくわく感動体験ツアー「第47回おびひろ菊まつり観賞会」を実施します。興味のある方はご参加ください。(参加無料)

期日 11月7日㊦

場所 とかちプラザ(帯広市)

定員 町民30人(定員になり次第締め切り)
複数での申し込みは3人を限度とします

バス運行

- 紫雲古津小学校前停留所 7:40
- 荷葉停留所 7:45
- ふれあいセンターびらとり 7:50
- 貫気別生活館前 8:15
- 役場振内支所前 8:40

申込 10月18日㊦8:30から受付開始

問 生涯学習課 社会教育係 (☎ 2-2619)

必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も

平成28年10月1日からの最低賃金は **786**円

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用されます。

にぶたに湖周辺自然観察会(秋)開催

二風谷ダム管理所は、町・日高北部森林管理署とともに、地域の皆さまに二風谷ダム流域の自然への関心を持っていただくことを目的に「にぶたに湖周辺自然観察会・秋」を開催します。(参加費無料)

期日 10月29日㊦ 9:00～11:30(雨天決行)

集合場所 二風谷ダム管理所

内容 「イオルの森」散策、苗の植樹など

服装 野外で活動できる服装

申込 10月21日㊨まで

問 二風谷ダム管理所 (☎ 2-4262)

後期高齢者医療・介護保険・国保制度 に関連した「振り込め詐欺」に注意

最近、全道各地で広域連合の職員、市町村の職員、などを名乗って、銀行の口座番号などを聞き出そうとするなど、詐欺目的の不審な電話が多発しています。医療費などの還付金を支払うために、電話で個人情報をお聞きすることや、本人やご家族の方に金融機関で現金自動預け払い機(ATM)の操作をするようお願いをしたりすることは、一切ありません。

不審電話や不審者の訪問があった場合、次のような対処方法をとってください。

- 個人情報を教えない
- 相手の名前、会社などの名前、電話番号を聞く
- すぐに町民課保険医療係・保健福祉課介護保険係の担当または、警察署へ問い合わせ(情報提供)してください

問 町民課 保険医療係 (☎ 4-6113)
保健福祉課 介護保険係 (☎ 4-6112)

道立苫小牧高等技術専門学院 訓練生 (金属加工・機械・電気工事) 募集

金属加工科は、溶接試験での学科試験免除の指定施設です。

機械科は、機械加工・設備保全の技術者をめざします。

電気工事科は、経済産業省認定の第二種電気工事士養成施設です。

それぞれの科で、様々な技能講習・安全衛生特別教育の取得が学院内でできます。

◆推薦入試◆

受付期間 11月1日㊦～20日㊦

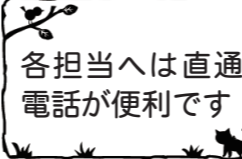
選考日 11月25日㊨

◆一般入試◆

受付期間 11月21日㊦～12月10日㊦

選考日 12月16日㊨

問 北海道立苫小牧高等技術専門学院
(☎ 0144-55-7007)



役場関係電話番号

- 平取町役場 ☎ 2-2221
- 総務課(代表) ☎ 2-2221
- まちづくり課 ☎ 2-2222
- 産業課 ☎ 2-2223
- 税務課 ☎ 2-2224
- 出納室 ☎ 2-2225
- 建設水道課 ☎ 2-2226
- 議会事務局 ☎ 2-2227
- アイヌ施策推進課 ☎ 2-2341
- 農業委員会・土地改良区 ☎ 2-2695
- 観光商工課 ☎ 3-7703

ふれあいセンターびらとり

- 保健福祉課 ☎ 4-6111
- 町民課 ☎ 4-6112
- 児童館 ☎ 2-3026
- 子ども発達支援センター ☎ 2-3400
- 地域包括支援センター「ほほえみ」 ☎ 2-3700
- 平取町社会福祉協議会 ☎ 4-2267
- 図書館 ☎ 4-6666

- 平取町教育委員会 ☎ 2-2619
- 中央公民館 ☎ 2-2749
- 町民体育館 ☎ 2-2892
- 二風谷アイヌ文化博物館 ☎ 2-2892
- 沙流川歴史館 ☎ 2-4085

- 役場振内支所 ☎ 3-3211
- 役場貫気別支所 ☎ 5-5204

平取町国民健康保険病院 ☎ 2-2201

平取町外2町衛生施設組合 ☎ 2-2024

平取消防署 ☎ 2-2361



ホームページ QRコード

11月は「職業能力開発促進月間」

昭和45年、アジアで初めて技能五輪国際大会が日本で開催され、開会式が行われた11月10日を記念し、この日を「技能の日」、11月を「職業能力開発促進月間」と定めました。

日高管内では、この月間中に、技能に対する正しい認識を高めるとともに、技能者の技能と社会的地位の向上を図るため、「技能者の集い」を次のとおり開催し、技能尊重運動を推進することとします。

期日 11月11日㊨

場所 新ひだか町「天政」

問 日高地方技能訓練協会
(☎ 0146-22-2394)

公営住宅入居者募集

次の公営住宅の入居者を募集します。入居希望者は期限までに申し込みください。

団地名	建設年度	住宅番号	住宅規模	面積㎡	風呂	月額収入基準および家賃額(一般世帯)円			
						0～104,000	104,001～123,000	123,001～139,000	139,001～158,000
紫雲古津	平成6	4-1	2LDK	56.70	内	16,100	18,600	21,300	24,000
新二風谷	平成8	5-2	2LDK	56.70	内	16,700	19,300	22,100	25,000
荷負本村	昭和49	7-1	2DK	43.00	内	5,700	6,600	7,600	8,500
貫気別新	平成13	4-1	3LDK	79.83	内	22,100	25,500	29,100	32,800
貫気別御幸	平成15	1-1	2LDK	60.15	内	16,900	19,500	22,400	25,200
振内上	平成4	40-2	3LDK	66.35	内	16,600	19,200	22,000	24,800
振内山手	昭和42	1-2	2DK	33.01	内	3,300	3,800	4,300	4,900
振内山手	昭和45	21-2	2DK	40.00	内	4,600	5,300	6,000	6,800
振内山手	昭和45	21-4	2DK	40.00	内	4,600	5,300	6,000	6,800
振内山手	昭和47	23-2	2DK	40.50	内	5,000	5,800	6,700	7,500
振内山手	昭和44	26-4	2DK	34.16	内	3,700	4,300	4,900	5,600
振内山手	昭和44	27-2	2DK	34.16	内	3,700	4,300	4,900	5,600
振内池尻山手	昭和59	34-2	3LDK	63.11	内	11,800	13,600	15,500	17,500
振内池尻山手	昭和62	36-2	3LDK	63.11	内	12,700	14,700	16,800	19,000
振内新	平成11	41-2	2LDK	56.70	内	17,800	20,500	23,500	26,500

※公営住宅の家賃は、毎年度、入居者の収入などに応じて決定されます。一定基準以上の所得を有する方の申し込みは受付できません。また、持家のある方や税金等滞納者は、原則受付出来ません。

※条件付入居となる住宅があります。

※単身での申し込みは、地区や住宅規模等によりお断りする場合があります。

※ボイラー・集中換気システム設置住宅(紫雲古津、新二風谷、貫気別新、貫気別御幸、振内新)

◇単身者住宅(ハイツほろしり)入居者募集◇

次の単身者住宅の入居者を募集します。入居希望者は期限までに申し込みください。

- 部屋 201号室(37.26㎡)
- 規模 1LDK
- 家賃 月額27,000円
- 住所 振内町23番地11

【入居資格】町内に住所がある方(または転入する方)で、就労している方に限ります。

申込期限 10月21日㊨必着 **入居予定** 11月末ころから

公営住宅では、ペットの飼育を禁止しています。

問 建設水道課 財産管理係 (☎ 2-2226)、役場振内支所 (☎ 3-3211)、役場貫気別支所 (☎ 5-5204)

なくそう 不法投棄

不法投棄とは、決められたゴミ処理ルールに従わず、他人の土地や道路にゴミを捨てることです。

ゴミが出るのは仕方ないことですが、その処理の仕方やルールを守らないと町はどのようになってしまうでしょうか。

今、そのルールを守らない一部の人の身勝手な行為により、地域住民が大変迷惑しています。

町では警察と連携し、巡回・監視パトロールなどで防止に努めていますが、町民の皆さんも「きれいなまち」「住みやすいまち」をめざし、不法投棄は「しない」「させない」地域づくりのため町民全員で不法投棄の防止に取り組みましょう。

■ 不法投棄は犯罪です

廃棄物の処理および清掃に関する法律第16条で「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない」とされており、この規定に反して廃棄物を投棄すると、罰せられます。(5年以内の懲役か1千万円以下の罰金。またはこの併科)

■ 不法投棄を見かけたら

警察署(駐在所)または、町民課環境衛生係に通報し発見情報、投棄者情報などをお知らせください。

■ 土地の所有者・管理者のみなさまへ

- 土地の所有者は、自らの所有地を適切に管理する必要があります。
- 自分の所有地・管理地に不法投棄され、ゴミの投棄者が判明しない場合は、土地の所有者・管理者が自らの責任でゴミ処理に努めなければなりません。
- 管理が行き届いていない土地は、不法投棄されやすくなります。環境整備をして不法投棄されにくい環境を整えることが重要です。

問 町民課 環境衛生係 (☎ 4-6113)

季節労働者向け出張窓口 開催

通年雇用化をめざす季節労働者の方々に、協議会の各事業の説明と参加登録の受付を行います。

期日 11月13日⑧ 10:00～16:00

場所 ふれあいセンターびらとり 小会議室

持ち物

(1)季節雇用を証明する書類

○雇用されている方

雇用保険資格取得等確認通知書か雇用保険被保険者証

○離職中(平成27年4月1日以降に離職)の方

雇用保険特例受給資格者証と雇用保険被保険者離職票(1・2)

(2)身分証明書

運転免許証、健康保険証、住民票のどれか1つ

(3)認印(シャチハタ不可)

問 東胆振・日高・平取地域通年雇用促進支援協議会 (☎ 0144-34-5521)

電気メーターに有効期限があることをご存じですか

取引や証明に使用される電気メーターは検定が必要であり、その有効期限が定められています。

有効期限は、電気メーターに貼られたシールで確認ください。シールが無いものや、有効期限が切れた電気メーターは、使用できません。

問 日本電気計器検定所北海道支社
(☎ 011-668-2437)

平取町で起業する方を支援します

町は、町内で新たに成長性、独創性のある事業内容で起業する事業者を対象として、事業所開設費や販売促進費の一部を補助します。詳しくはお問い合わせください。

補助対象経費 事業所開設費、販売促進費など

補助対象期間

創業日から前後3ヶ月に要した経費

補助金の額

補助対象経費の50%相当額(100万円が上限)

対象業種

製造業・情報通信業・運輸業・卸売業・小売業

問 まちづくり課 地域戦略係 (☎ 2-2222)

浄化槽設置補助 申込受付

町では、自宅のトイレを改修して浄化槽を設置し水洗化される方に対して、設置費用の一部を補助する制度(町が定める標準設置工事費の1/2相当額限度)がありますので、希望される方は、次により申し込みください。

なお、申し込みが予定基数を超えた場合は、選考および抽選にて補助対象者を決定します。

助成基数 3基

設置条件

- 個人所有の所有者または親族等が居住する一般個人住宅、店舗併用住宅であること。(借家、アパート等は対象外)
- 既設家屋であり、家屋の改修が軽微であること。(新築、土台から家屋を立て直す建築は対象外)
- 設置する浄化槽が10人槽以下であること。
- 28年12月末までに設置完了できること。
- 27年度以前に町税等の滞納がないこと。
- 設置後の浄化槽法に基づく法定検査および保守点検(有料、設置者負担)を受けること。
- 浄化槽は町内の設置工事業者と契約し、設置すること。

申込先 11月11日⑨までに

町民課 環境衛生係(ふれあいセンターびらとり) 役場振内支所、役場貫気別支所

問 町民課 環境衛生係 (☎ 4-6113)

平取町民大学 聴講者募集

町民を対象として開設する町民大学において、特別聴講を希望される方は、お気軽にご参加ください。

期日 10月26日(土) 19:00～20:30

場所 中央公民館 大会議室

内容 「対人関係のストレス軽減法
～知識とスキルで乗り越えよう～」

講師 札幌心の相談センター 所長 安住 昌泰 氏
※直接会場へお越しください (事前申込不要)

問 生涯学習課 社会教育係 (☎ 2-2619)

火災・救急出場件数 (9月末)

火災・救急出場件数は次のとおりです。

火		災		救		急	
種別	件数	年累計	種別	件数	年累計	種別	件数
建物	0	2	交通事故	0	9		
林野	0	0	急病	11	93		
車両	0	1	一般負傷	2	19		
その他	0	2	その他	2	12		
			転院搬送	4	45		
合計	0	5	合計	19	178		

秋の火災予防運動

予防広報とサイレンを吹鳴します

火災予防の一環として、予防広報の放送とサイレンを吹鳴します。火災と間違えないようお願いいたします。

期間…10月15日(土)～10月31日(月)

広報…10:00、16:00 (全町一斉)

サイレン…20:00 (全町一斉)

防火査察を実施します

消防署では、各家庭を訪問し防火査察を実施します。皆さま方のご理解とご協力をお願いします。

住宅用火災警報器の電池切れに注意

住宅用火災警報器の設置義務化から、今年で10年を迎えます。住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなど、火災を感知しない恐れがあります。

機器により異なりますが、設置してから約10年が交換の目安となっています。正常に作動するかご確認ください。

日高西部消防組合平取消防署

第37回「平取町女性の集い」開催

女性の集いを次のとおり開催します。一緒に楽しい1日を過ごしませんか。(事前申込必要)

期日 11月17日(土) 開場 9:30 開会 10:00

場所 中央公民館 大ホール

内容

①講演「私が見てきたテレビのお仕事」

講師：フリーパーソナリティ 石井 雅子 氏

②自分のため、家族のため、地域のための後見制度

③音楽鑑賞 (二胡演奏) jasmine (ジャズミン)

④芸能発表 (各団体出演)

⑤チャリティーバザー (12:15～12:55)

参加対象 町内在住の女性 (団体・個人問いません)

参加料 800円

その他 臨時託児所を無料で設置します。
申し込み時に申し出てください。

※昼食は実行委員会で用意します。

※ご家庭で不用のタオル、ティッシュペーパーなど (未使用のもの) がありましたらお持ちください。
(寄付させていただきます)

※当日はゴミの持ち帰りにご協力ください。

◎チャリティーバザー 出店者募集

「女性の集い」開催にあたって、チャリティーバザーコーナーを設けます。

個人または団体での出店を募集します。

内容

●手づくりの作品、または家庭で不用の品物

●販売時間は 12:15～12:55

●売上げの2割を寄付とする

申込 10月28日(金)まで

問 女性の集い実行委員会事務局 (教育委員会)
(☎ 2-2619 FAX 2-3862)

無料調停相談会 開催

交通事故・金銭・土地建物・公害・家庭の問題でお困りの方は、調停委員が調停手続の利用の相談に応じます。

静内調停協会では、裁判所における調停手続の理解・普及を目的として無料調停相談会を実施します。また、現在問題をかかえていない方には調停手続の概要を説明します。お気軽にお越しください。

期日 10月18日(土) 10:00～16:00
(受付 15:00 まで)

場所 新ひだか町ピュアプラザ 2階
(新ひだか町静内御幸町 2丁目 1-40)

相談内容

■交通事故…車の修理費や通院費を払ってほしい

■金銭…貸した金を返してくれない

■土地建物…隣家の木が自分の敷地内に入っているのをどうにかしたい

■家庭…離婚、離婚にともなう財産分与、養育費

※このほかの相談も受け付けます

問 静内調停協会 (☎ 0146-42-0120)